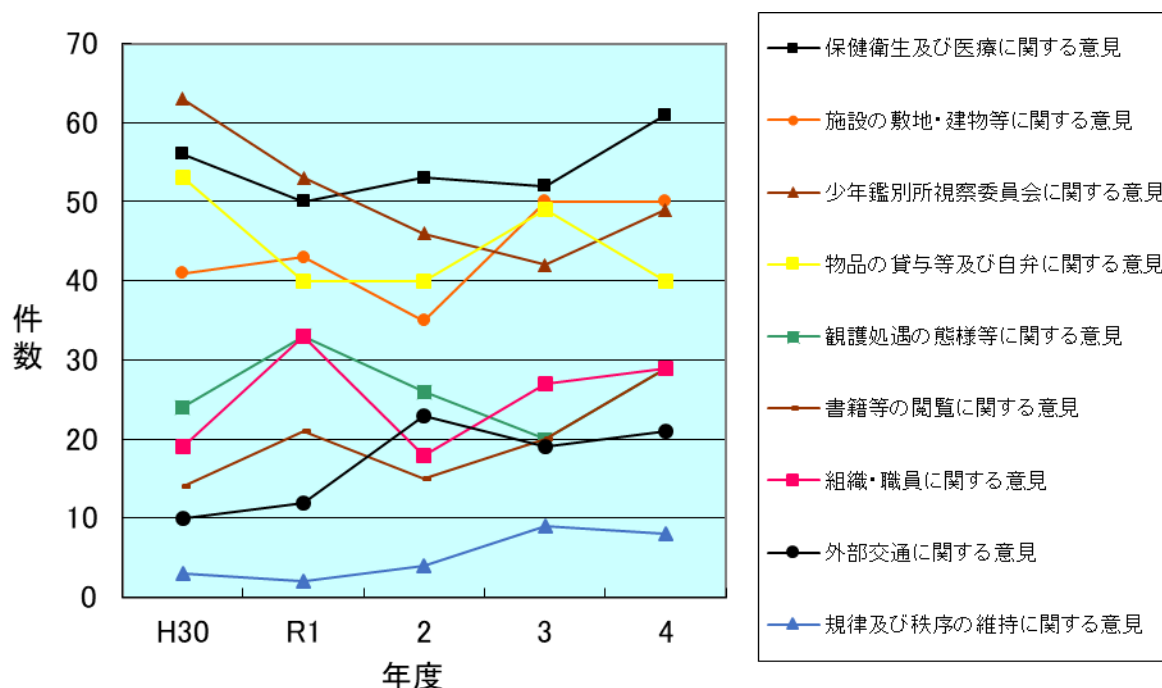


委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置等の概要について

委員会から提出された意見の総数は331件であり、それを受けて少年鑑別所の長が講じた措置などの概要は次のとおりである。

令和4年度は「保健衛生及び医療に関する意見」、「施設の敷地・建物等に関する意見」及び「少年鑑別所視察委員会に関する意見」について特に意見が多かったことから、意見と講じた措置の例を下記に掲載している。

【各項目に係る意見の件数の5年間の推移】



【意見と講じた措置の例】

- （意見）入浴の際、頭髪をしっかり乾かせるくらいのドライヤーの使用時間を設けることを、引き続き、男女ともに配慮されたい。
（措置）令和4年度、男子在所者、女子在所者ともに希望者に対してドライヤーを使用できるようにした。ドライヤーの使用にあたっては、頭髪の乾燥を想定した一定の目安時間（女子在所者については10分以内、男子在所者についてはおおむね5分以内）を設けているものの、現場では、頭髪の量や長さなど個別の状態も考慮した上で柔軟な対応をしている。
- （意見）少年の体調に悪影響を及ぼさないよう、就寝時においても、少年から希望があった場合には、冷房設備を稼働したままにすべきである。
（措置）就寝後も冷房設備を稼働したままにすることは、予算上の制約もあり実施することは困難であるが、夏季処遇中においては、居室内における扇風機の夜間使用、うちわ及び保冷用枕の貸与等を行っている。今後も当所の予算事情等において可能な範囲で暑さ対策等の充実を図りたい。
- （意見）視察委員会への意見・提案書について、投かnderることなどを在所者があまり理解していないようなので、引き続き広報されたい。
（措置）視察委員会の広報に係る所内放送の内容を見直した上で、放送回数を2週間に1回から1週間に1回に増やした。

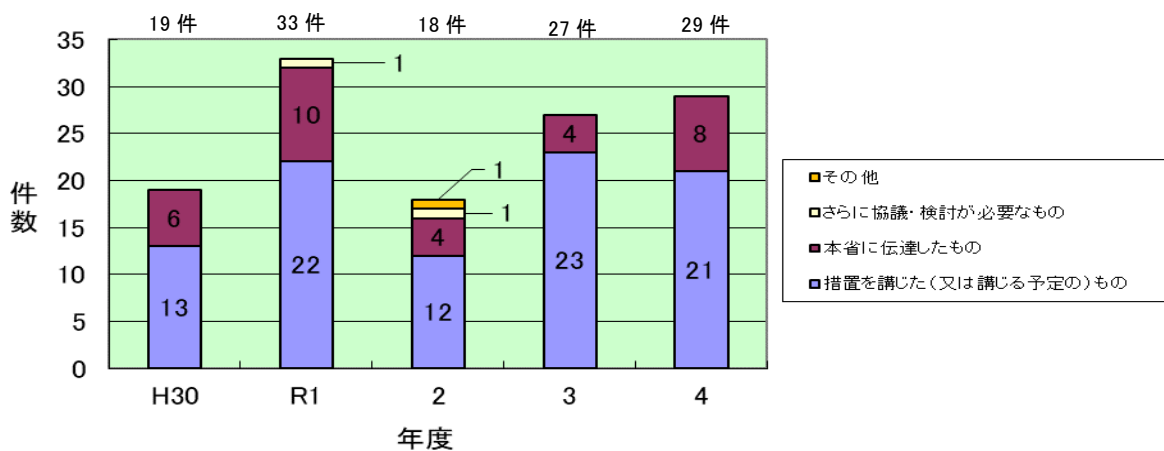
【各項目に係る意見の件数等】

- 1 組織・職員に関する意見 29件
 職員の勤務体制や勤務姿勢などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|---------------------------|-----|
| 1 職員の勤務姿勢に関するもの | 13件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 13件 |
| 2 組織・体制（勤務配置状況を含む。）に関するもの | 9件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 5件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 4件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

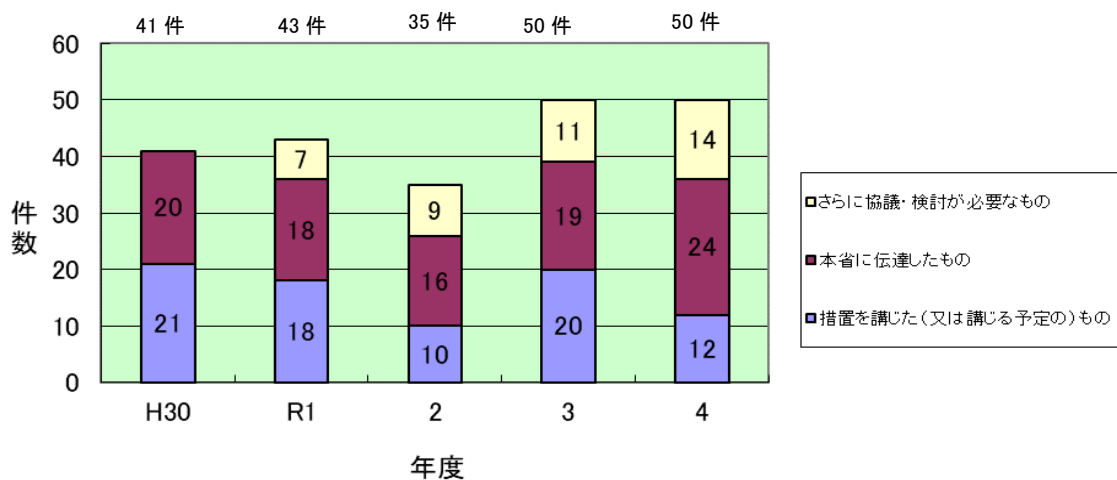


- 2 施設の敷地・建物等に関する意見 50件
 冷暖房設備など、各種設備の設置などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- | | |
|------------------------|-----|
| 設備に関するもの | 42件 |
| 措置を講じた（又は講じる予定の）もの | 12件 |
| 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの | 16件 |
| さらに協議・検討が必要なもの | 14件 |

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



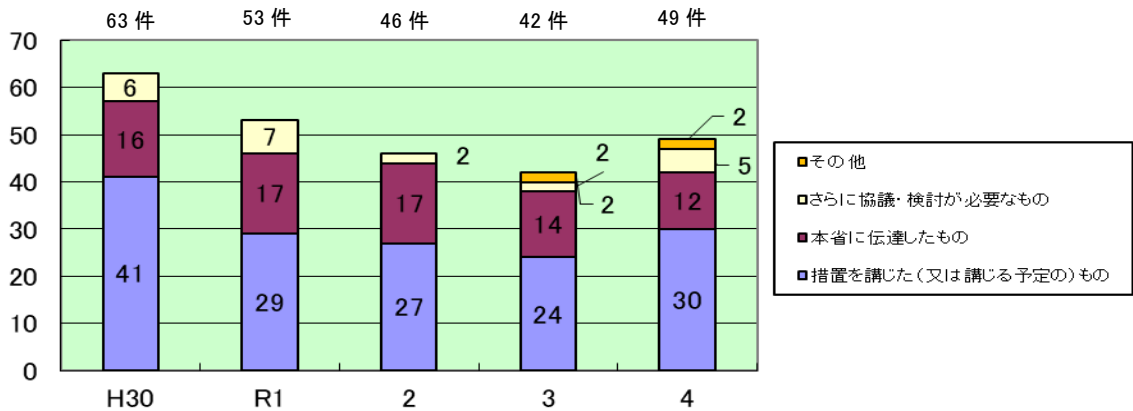
3 少年鑑別所視察委員会に関する意見 49件

委員会活動の充実、在所者が委員会宛てに書面を提出するための環境整備、在所者への委員会活動の周知などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

1 委員の視察、在所者との面接、在所者からの書面に関するもの	27件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	20件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	5件
2 少年鑑別所視察委員会全般に関するもの	16件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	7件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	7件
その他	2件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



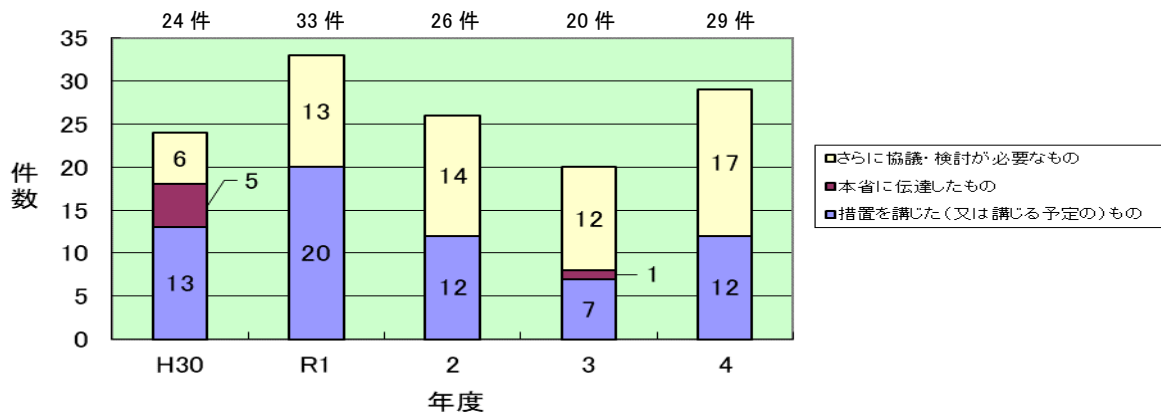
4 観護処遇の態様等に関する意見 29件

喫食時間や消灯時間等起居動作の時間帯などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

起居動作の時間帯に関するもの	20件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	16件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

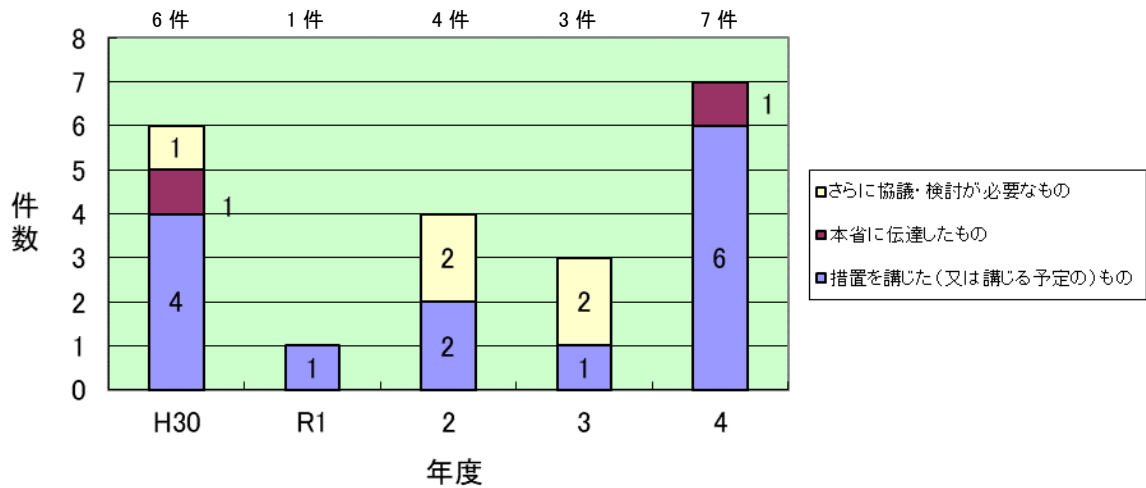


- 5 健全な育成のための支援等に関する援助に関する意見 7件
 在所者に対する学習等の機会の付与などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 健全な育成のための支援に関するもの 6件
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 6件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

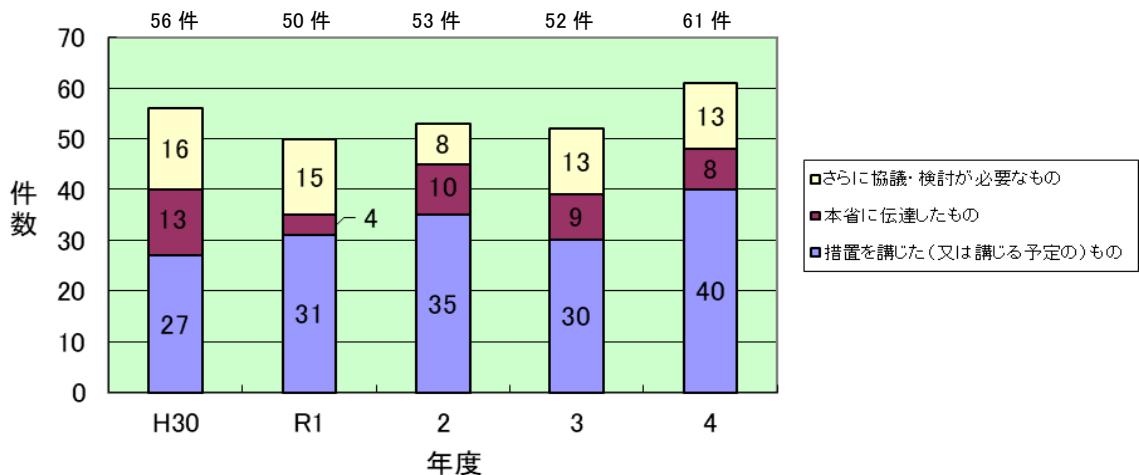


- 6 保健衛生及び医療に関する意見 61件
 入浴や運動の機会の増大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

- 1 入浴に関するもの 23件
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 4件
 施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの 8件
 さらに協議・検討が必要なもの 11件
 2 保健衛生及び医療全般に関するもの 21件
 措置を講じた（又は講じる予定の）もの 20件
 さらに協議・検討が必要なもの 1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

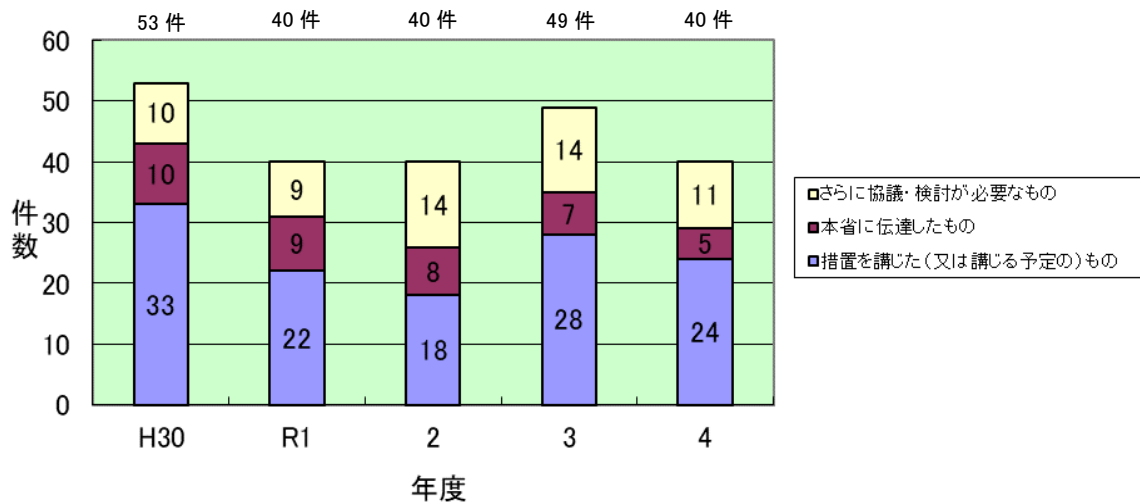


7 物品の貸与等及び自弁に関する意見 40件
 在所者に給与する食事のなどに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

物品の貸与・支給に関するもの	32件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	20件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	5件
さらに協議・検討が必要なもの	7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

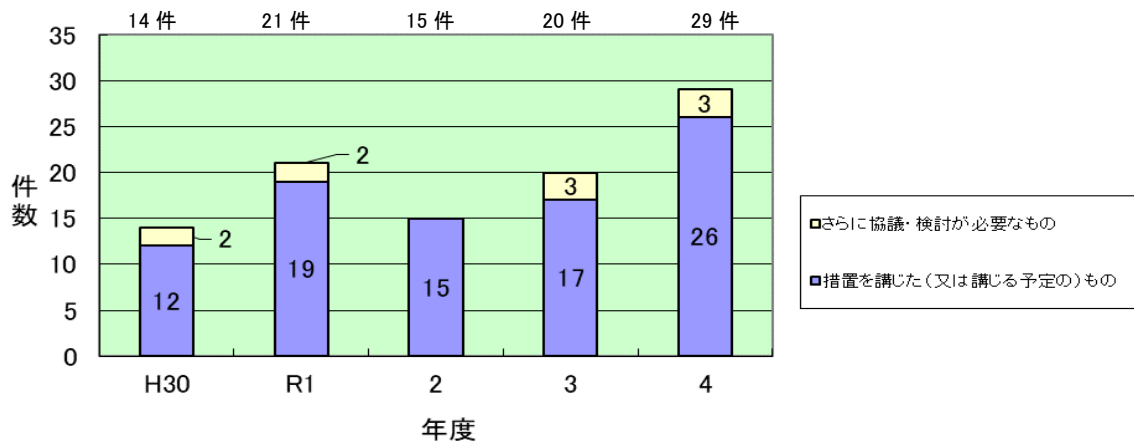


8 書籍等の閲覧に関する意見 29件
 備付書籍の充実や閲覧の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

少年鑑別所の書籍等に関するもの	26件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	23件
さらに協議・検討が必要なもの	3件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

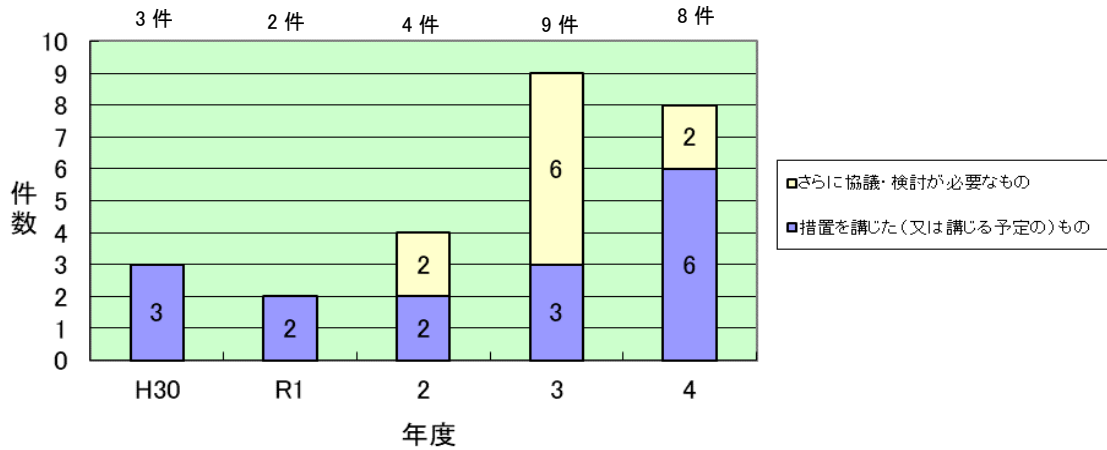


9 規律及び秩序の維持に関する意見 8件
 女子在学者に対する身体等検査への配慮などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

身体、着衣、所持品及び居室の検査に関するもの	5件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	4件
さらに協議・検討が必要なもの	1件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳

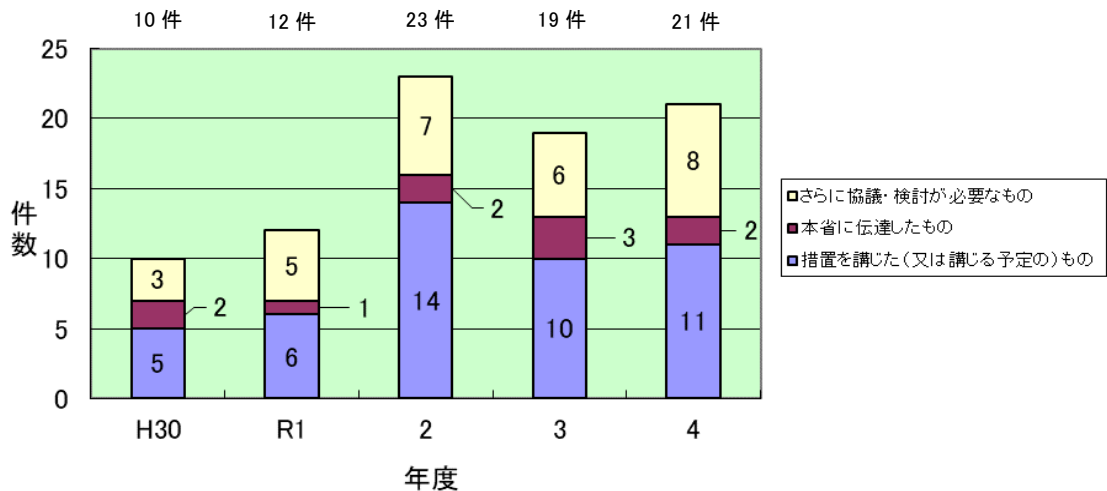


10 外部交通に関する意見 21件
 面会の機会の拡大などに関する意見が多く見られた。

※ 意見の主な内容

面会に関するもの	20件
措置を講じた（又は講じる予定の）もの	11件
施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの	2件
さらに協議・検討が必要なもの	7件

※ 意見を受けて講じた措置などの内訳



11 その他

特定少年への対応に関する意見などが見られた。

- (注) 1 講じた措置の内訳については、平成30年度分までは翌年度の4月末日までに、令和元年度分以降については翌年度の5月末日までに、各少年鑑別所から法務本省に報告されたものを集計したものであり、報告時以降の施設における検討により変更されることもある。
- 2 「施設限りで対応できず、上級官庁に報告したもの」については、法務本省において予算要求の参考にするなどしている。
- 3 委員会の提出意見及び少年鑑別所の長が講じた措置などの内容は、別添資料「各少年鑑別所視察委員会の意見に対する措置等報告一覧表」を参照。